

平成 31 年度高知県国民健康保険事業費納付金等算定結果

平成 31 年度国民健康保険事業費納付金等の算定に用いる国からの「確定係数」を基に、事業費納付金及び標準保険料率を算出しましたので、以下のとおり、公表します。

1 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について

(1) 国民健康保険事業費納付金について

県が県全体の給付に要する費用や後期高齢者支援金、介護納付金をまかなうために、市町村が県に納付する納付金（下図の①）のことで、

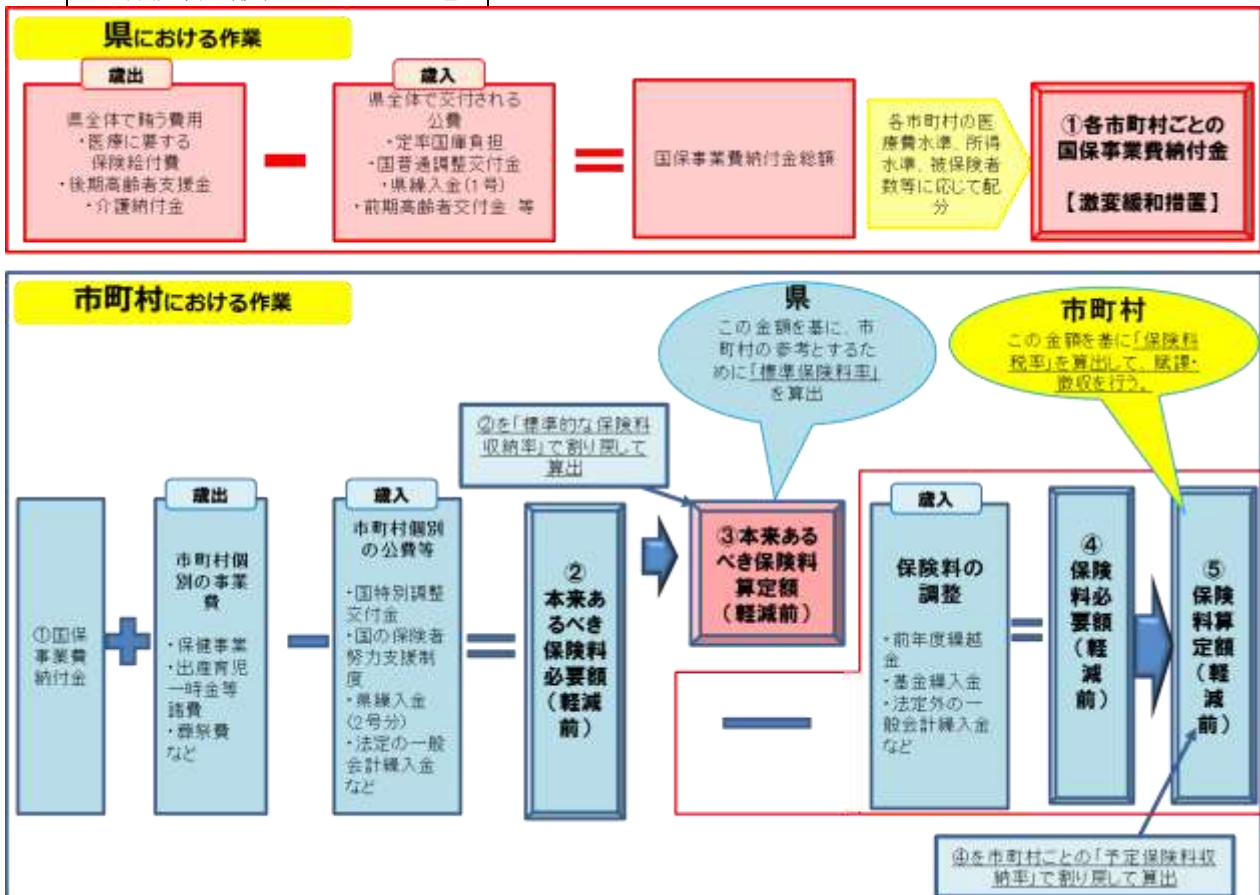
「納付金」は被保険者が市町村に納める「保険料（税）」ではありません。

(2) 標準保険料率について

都道府県標準保険料率は、全国統一の保険料算定ルールにより、都道府県間比較を行うものです。（実際の保険料（税）率とは異なります。）

市町村標準保険料率は、県内統一の算定ルールによる市町村ごとの保険料の標準的な水準です。（実際の保険料（税）率とは異なります。）

図 保険料（税）と納付金の違い



2 納付金及び標準保険料率の算定条件について

(1) 納付金の算定条件について

市町村ごとの納付金額については、国の「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」で基本的な算定方法が示されており、県全体の保険給付費等の推計をもとに、公費等を控除したうえで、県全体の納付金総額を算出し、各市町村の医療費水準や所得水準、被保険者数等によって算定することとされています。その主な算定条件は以下のとおりです。

主な算定条件	内容
医療費指数反映係数（ α ）	医療費水準を納付金の配分に全て反映（ $\alpha = 1$ ）。
所得係数及び応能割と応益割の割合	応能割と応益割の割合の算出は所得係数（ β ）※を使用。 ※所得係数（ β ）＝県平均の1人当たり所得÷全国平均の1人当たり所得
激変緩和措置について	激変緩和措置は、被保険者1人当たりの納付金が制度改革前の納付金相当額と比べ、医療費等の自然増等の割合に1パーセントを加算した割合を超えて増加すると見込まれる場合に行う。
納付金の配分の算定方式	3方式（所得割・均等割・平等割）
所得割と資産割、均等割と平等割の賦課割合	所得割：資産割＝100：0（3方式のため、資産割を用いない。） 均等割：平等割＝70：30
賦課限度額	医療分58万円、後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分16万円
高額な医療費の共同負担	特別高額医療費（レセプト1件当たり420万円超のうち200万円超部分）の共同負担を行う。

(2) 標準保険料率の算定方式等について

被保険者の方々に保険料負担の見える化を図るため、県が都道府県標準保険料率及び市町村標準保険料率を示すこととされています。

この標準保険料率を算定するために必要な標準的な保険料算定方式等については、以下のとおりです。

主な算定条件	都道府県標準保険料率	市町村標準保険料率
標準的な保険料算定方式	2方式（所得割・均等割）	3方式（所得割・均等割・平等割）
応能割と応益割の割合	応能割と応益割の割合の算出は所得係数（ β ）※を使用。 ※所得係数（ β ）＝県平均の1人当たり所得÷全国平均の1人当たり所得	

所得割と資産割、均等割と平等割の賦課割合	<p>所得割：資産割＝100：0 （2方式のため、資産割を用いない。）</p> <p>均等割：平等割＝100：0 （2方式のため、平等割を用いない。）</p>	<p>所得割：資産割＝100：0 （3方式のため、資産割を用いない。）</p> <p>均等割：平等割＝70：30</p>
賦課限度額	医療分 58 万円、後期高齢者支援金分 19 万円、介護納付金分 16 万円	
標準的な収納率	各市町村の調整後の保険料必要収納額の総和で算定するため、設定がありません。	市町村ごとに、被保険者数の規模に応じて、標準的な収納率を設定しています。

3 国民健康保険事業費納付金の算定結果について

(1) 納付金総額

平成 31 年度国民健康保険事業費納付金等の算定に用いる国からの「確定係数」を基に、算定した事業費納付金額は下表のとおりです。

平成 30 年度の国民健康保険事業費納付金と比較すると県全体で 9.3%の伸びとなっています。伸びの主な要因は、保険給付費や後期高齢者支援金の増加及び前期高齢者交付金等の減少です。

なお、「納付金額」は被保険者が市町村に納める「保険料税額」ではなく、市町村はこの「納付金額」を基に、市町村の保健事業に要する費用や市町村ごとに交付される国費などの収入を加味し、保険料（税）率を定めることとなります。

No.	市町村名	①H30年度 納付金総額 (一般+退職) 円	②H31年度 納付金総額 (一般+退職) 円	伸び率 ②/①
1	高知市	8,717,680,580	9,535,631,869	9.4%
2	室戸市	672,921,074	737,274,099	9.6%
3	安芸市	814,083,712	899,945,855	10.5%
4	南国市	1,422,005,726	1,556,477,034	9.5%
5	土佐市	1,024,499,128	1,120,540,215	9.4%
6	須崎市	803,025,760	898,516,338	11.9%
7	土佐清水市	574,091,481	630,877,433	9.9%
8	宿毛市	633,280,573	657,026,332	3.7%
9	四万十市	906,417,154	1,037,342,637	14.4%
10	香南市	1,091,627,754	1,197,689,899	9.7%
11	香美市	860,805,153	962,680,418	11.8%
12	東洋町	105,338,370	104,688,676	-0.6%
13	奈半利町	122,816,020	140,397,532	14.3%
14	田野町	83,816,530	102,326,208	22.1%
15	安田町	130,340,407	137,913,834	5.8%
16	北川村	45,512,961	47,990,900	5.4%
17	馬路村	22,699,844	27,328,761	20.4%
18	芸西村	247,584,000	264,349,877	6.8%
19	大川村	4,630,717	5,247,620	13.3%
20	土佐町	106,204,005	117,753,703	10.9%
21	本山町	90,315,102	102,704,083	13.7%
22	大豊町	133,119,458	134,267,062	0.9%
23	佐川町	392,456,874	429,049,795	9.3%
24	越知町	167,891,293	180,855,974	7.7%
25	中土佐町	246,194,928	231,895,952	-5.8%
26	日高村	150,563,056	163,600,872	8.7%
27	梶原町	101,860,768	111,340,405	9.3%
28	大月町	219,272,267	221,168,188	0.9%
29	三原村	47,416,395	59,588,655	25.7%
30	いの町	691,244,719	738,183,101	6.8%
31	津野町	166,757,998	181,593,842	8.9%
32	仁淀川町	148,850,423	162,802,117	9.4%
33	四万十町	593,305,251	664,966,928	12.1%
34	黒潮町	434,676,832	447,572,916	3.0%
	県計	21,973,306,313	24,011,589,130	9.3%

4 標準保険料率の算定結果について

(1) 都道府県標準保険料率

・全国統一の保険料算定ルール（所得割、均等割の2方式等）により、都道府県間比較を行うものです。

・都道府県標準保険料率は実際の保険料（税）率を示すものではありません。

区分	所得割率	均等割額
医療分	8.35%	48,272 円
後期高齢者支援金分	2.62%	14,981 円
介護納付金分	2.23%	16,606 円

(2) 市町村標準保険料率

県内統一の保険料算定ルール（所得割、均等割、平等割の3方式等）により市町村間比較を行うものです。

留意事項（重要）

平成31年度の実際の保険料率は、県が示す標準保険料率を参考に、市町村独自の財源の活用や収納率等を踏まえ、各市町村において決定されます。このため、今回の算定結果が実際の保険料（税）率を示すものではありません。

No.	市町村名	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
1	高知市	8.75	35,722	24,677	2.62	10,613	7,331	2.53	12,911	6,223
2	室戸市	8.96	36,560	25,256	2.55	10,321	7,130	2.08	10,614	5,116
3	安芸市	8.45	34,490	23,826	2.58	10,466	7,230	2.18	11,154	5,376
4	南国市	8.56	34,941	24,138	2.71	11,001	7,600	2.32	11,846	5,710
5	土佐市	8.30	33,860	23,391	2.54	10,303	7,117	2.08	10,647	5,132
6	須崎市	8.54	34,856	24,079	2.56	10,376	7,168	2.16	11,036	5,319
7	土佐清水市	8.28	33,811	23,357	2.52	10,205	7,049	2.03	10,388	5,007
8	宿毛市	5.53	22,592	15,607	2.41	9,786	6,760	1.83	9,377	4,520
9	四万十市	6.72	27,449	18,962	2.56	10,388	7,176	2.08	10,619	5,118
10	香南市	8.14	33,217	22,947	2.61	10,586	7,313	2.24	11,457	5,522
11	香美市	8.32	33,948	23,452	2.64	10,712	7,400	2.21	11,270	5,432
12	東洋町	7.75	31,652	21,866	2.39	9,702	6,702	1.71	8,745	4,215
13	奈半利町	9.09	37,105	25,633	2.59	10,504	7,257	2.08	10,622	5,120
14	田野町	7.87	32,104	22,178	2.58	10,442	7,213	2.30	11,759	5,668
15	安田町	10.49	42,828	29,586	2.51	10,166	7,023	1.99	10,150	4,892
16	北川村	9.83	40,143	27,731	2.58	10,443	7,214	1.69	8,647	4,168
17	馬路村	6.51	26,580	18,362	2.52	10,197	7,044	2.49	12,718	6,130
18	芸西村	11.08	45,236	31,250	2.71	11,000	7,599	2.30	11,759	5,668
19	大川村	0.45	1,839	1,270	2.38	9,640	6,660	1.67	8,553	4,123
20	土佐町	7.92	32,312	22,322	2.35	9,513	6,572	1.67	8,524	4,108
21	本山町	5.83	23,800	16,442	2.56	10,360	7,157	1.90	9,731	4,690
22	大豊町	10.16	41,476	28,652	2.35	9,542	6,592	1.80	9,176	4,423
23	佐川町	7.38	30,133	20,816	2.59	10,502	7,255	2.27	11,615	5,598
24	越知町	7.37	30,085	20,783	2.42	9,792	6,765	2.13	10,873	5,241
25	中土佐町	7.46	30,432	21,023	2.39	9,694	6,697	1.70	8,709	4,197
26	日高村	7.00	28,569	19,736	2.57	10,409	7,191	2.63	13,436	6,476
27	梶原町	9.05	36,946	25,523	2.73	11,081	7,655	1.83	9,355	4,509
28	大月町	6.89	28,130	19,432	2.37	9,591	6,626	2.06	10,542	5,081
29	三原村	9.01	36,793	25,417	2.47	10,010	6,915	2.10	10,743	5,178
30	いの町	8.11	33,110	22,873	2.62	10,615	7,333	2.23	11,414	5,502
31	津野町	7.17	29,286	20,231	2.51	10,186	7,037	1.88	9,589	4,622
32	仁淀川町	7.43	30,342	20,961	2.35	9,513	6,571	2.05	10,459	5,041
33	四万十町	7.54	30,760	21,250	2.61	10,572	7,303	2.22	11,360	5,476
34	黒潮町	8.00	32,637	22,546	2.50	10,134	7,001	1.94	9,920	4,782

(3) 市町村の算定方式に基づく標準保険料率

市町村の算定方式に基づく標準保険料率は、平成31年1月時点で市町村から指定された算定方法（算定方式や被保険者の所得、賦課割合等）によって算出しています。

留意事項（重要）

市町村指定の算定方式や賦課割合等を使用して算出しているものであり、平成31年度の市町村の実際の保険料算定方式とは異なることがあります。また、実際の保険料（税）率を示すものではありません。

No.	保険者名	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
		所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
1	高知市	10.37	-	27,002	28,274	3.10	-	8,080	8,461	3.06	-	9,512	7,024
2	室戸市	10.89	-	33,287	27,891	1.65	-	14,350	7,916	2.28	-	10,738	5,364
3	安芸市	8.46	-	33,080	23,768	2.62	-	10,120	6,752	2.18	-	10,894	5,086
4	南国市	8.83	-	29,643	31,928	2.79	-	9,218	10,101	2.39	-	9,982	7,485
5	土佐市	8.42	31.85	25,462	28,295	2.69	10.52	7,411	8,017	2.47	7.42	8,090	5,793
6	須崎市	7.62	42.82	30,782	22,122	2.38	13.71	9,253	6,650	1.64	12.42	10,858	5,422
7	土佐清水市	8.25	28.59	25,813	28,893	2.73	11.07	7,952	6,712	2.31	4.80	8,323	4,746
8	宿毛市	4.14	-	19,118	13,361	1.81	-	8,340	5,829	1.39	-	8,073	3,832
9	四万十市	7.53	-	24,273	18,145	2.69	-	9,654	7,740	2.15	-	9,844	5,103
10	香南市	8.54	-	31,333	22,403	2.69	-	9,605	8,024	2.36	-	9,876	5,968
11	香美市	9.06	-	31,691	21,015	2.73	-	9,729	8,065	2.37	-	8,589	6,839
12	東洋町	7.54	-	28,647	19,307	2.21	-	8,872	5,979	1.36	-	11,584	-
13	奈半利町	8.76	37.39	32,547	22,963	2.46	10.43	9,292	6,556	2.44	-	13,163	-
14	田野町	7.51	36.88	26,726	21,351	2.62	7.99	8,038	7,927	2.53	-	13,434	-
15	安田町	10.63	67.00	28,283	27,500	2.90	12.86	5,320	6,654	1.14	-	19,094	-
16	北川村	12.64	34.17	24,728	25,377	3.01	12.47	7,045	6,587	2.12	-	10,250	-
17	馬路村	6.46	38.45	20,140	23,898	2.15	11.77	9,015	10,993	3.24	-	14,722	-
18	芸西村	11.91	-	34,855	34,725	3.03	-	8,098	8,062	2.26	-	9,328	9,253
19	大川村	0.59	-	1,511	889	3.11	-	7,942	4,674	2.43	-	6,617	2,945
20	土佐町	7.69	42.54	26,322	17,494	2.33	12.56	7,785	4,829	1.55	8.85	6,194	3,816
21	本山市	6.09	32.98	19,364	14,514	2.75	14.71	7,806	6,827	2.11	7.65	7,027	5,893
22	大豊町	9.04	-	36,138	35,959	2.14	-	9,178	6,705	1.70	-	9,834	3,852
23	佐川町	7.19	-	30,126	20,778	2.55	-	10,513	7,250	2.21	-	11,603	5,592
24	越知町	9.03	31.34	20,635	19,470	2.56	12.06	8,033	7,195	2.29	13.05	9,182	4,839
25	中土佐町	8.07	-	25,249	24,355	2.34	-	9,904	6,673	1.81	-	7,505	4,159
26	日高村	7.98	-	25,172	16,994	2.80	-	9,229	6,921	3.29	-	11,254	5,848
27	橋原町	10.29	-	31,380	20,902	3.10	-	9,443	6,290	1.85	-	8,415	3,691
28	大月町	6.79	26.06	22,205	23,258	2.55	10.32	7,083	8,119	1.65	8.34	9,118	7,283
29	三原村	9.76	23.74	22,543	28,766	2.24	10.06	8,476	5,980	2.46	1.71	5,373	7,485
30	いの町	7.75	-	33,486	22,396	2.49	-	10,783	7,380	2.13	-	12,124	5,266
31	津野町	8.02	20.72	20,014	23,325	3.20	3.68	6,564	8,490	1.89	10.78	5,865	6,052
32	仁淀川町	6.92	-	30,414	20,409	2.16	-	9,671	6,525	2.02	-	10,714	4,574
33	四万十町	9.84	-	20,253	24,848	3.71	-	7,113	7,709	2.90	-	8,923	5,146
34	黒潮町	8.34	31.16	23,571	24,546	2.65	10.82	7,188	7,690	2.10	6.43	7,549	5,230